

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立北青山地域包括支援センター (赤坂地区高齢者相談センター)						
指定管理者	社会福祉法人東京聖労院						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	—
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	常勤	非常勤	非正規	常勤	非常勤	委託(シルバー人材センター等)	合計
職員数	8	8	0	0	0	0	0	8
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
正規・非正規職員の退職者数	3	3	1					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
総合相談件数(件)	17,453	17,499	16,611			
予防プラン作成件数(件)	2,900	2,816	2,658			
訪問件数(件)	2,122	1,827	1,819			

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	62,497,902	61,445,322	63,338,228	0	0	
	指定管理料（清算後）	58,986,441	57,922,528	59,903,185			
	利用料金収入	3,511,461	3,522,794	3,435,043			
	その他収入	0	0	0			
	支出	61,552,258	60,198,452	63,070,041	0	0	
	職員人件費	54,420,296	54,446,484	57,491,243			
	光熱水費	579,006	393,063	494,861			
	修繕費	149,996	0	95,700			
	事業運営費	4,885,812	4,278,652	4,393,466			
	施設管理経費	446,148	0	0			
その他経費	1,071,000	1,080,253	594,771				
差引収支額		945,644	1,246,870	268,187	0	0	
年度協定書で定める指定管理料		59,768,000	58,199,264	65,662,925			

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	3 / 5	×2	6 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点						65 / 85

【各項目の評価について】

- 5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
 3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
 1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
 ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	各種講座や地区地域ケア会議を開催するとともに、地域のケアマネジャーや介護事業所と虐待防止・感染症対策の委員会を発足し、事例検討等を行うことで、スキルアップや事業所間の連携強化等を行いました。 施設全体としては、地域包括支援センター職員とふれあい相談員との毎日の申し送りのほか、デイサービス職員も含めた会議を実施し、情報共有をはじめ、地域貢献事業について話し合い、令和6年10月から区民を含めた昼食会を発足させ、毎月、定員を上回る人数の応募がある状況です。その他、外部研修への参加に加え、法人研修を実施し、スキルアップの向上に努めました。 赤坂地区総合支所、保健福祉支援部、社会福祉協議会、赤坂警察等と連絡・相談を密にし、必要な指導・助言を受け、包括的な相談援助業務を行うことができました。
区（施設所管課）による評価	各種区民向けの講座の開催や民生委員向けの勉強会を実施するとともに、10月から新たな事業を開始するなど、連携強化の取組や地域貢献活動を実施することができました。 一方で、介護離職防止のための一般企業向けの講習が未実施でした。介護休業等の制度については、一層の周知が必要であることから、その重要性を区と共有し、課題解決に向けた取組について、指導・助言していきます。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価	B
--------------------	---

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
 A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
 B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
 C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）